

## 現在までの流れ

時期

検討したもの

聞いた意見

平成29年度平成30年度

望ましい教育環境のあり方に関する方針 (次代を切り拓くカ・クラス替えできる規模・ 小中一貫教育・学校再編計画の作成等)

意見交換会 「どんな教育環境で子どもを 育てたいか。」

令和元年度 令和2年度

学校再編計画 (素案)

(目指す学校像・基本方針・規模・学校区・ 場所のエリア等)※学校再編計画策定委員会※ 意見交換会・ アンケート 2校案についての賛否。再編 への意見。

令和3年度

未来の子どもたちのための新しい学校 づくり計画~学校再編計画~ 意見交換会・ アンケート 計画案についての意見

令和4年度 令和5年度

義務教育学校施設整備基本構想・基本計画 (コンセプト、整備方針、学校用地等) 意見交換会・ アンケート・ヒアリング 施設の機能についての意見

## 望ましい教育環境のあり方に関する方針

これからの予測困難な社会を生きる子どもたちが学び・育つ場所 としてどのような教育環境が必要かを明らかにした。

- 子どもに付けたいカ = 次代を切り拓くカ (主体的にたくましく生き抜くことができる人間力+新たな価値を創造する力)
- キャリア教育を軸とした小中一貫教育とコミュニティ・スクールを推進 (9年間の同じ教育方針の下、多様な人とさまざまな体験や活動を通して次代を切り拓く力を育む)
- 長期的に単学級にならない人数と規模を保障できるよう、開校時の規模は、I学年 3学級以上を基本
- 津波浸水想定区域外の安全な場所に変化に対応できる柔軟な施設をつくる

### 学校再編計画の検討をスタート

### 未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画 (学校再編計画) R4.3月策定

■ 対象 市立小学校8校、市立中学校2校



ハードのこと

- ・目指す学校像
- ・学校区
- ・学校の場所(エリア)
- ・開校までのスケジュール 等





- 平成28年の学校教育法の改正で設置することができるようになった新しい 種類の学校で、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う
- Ⅰ人の校長のもと、一つの教職員集団が、同じ教育方針で9年間子どもを 育む

#### 子どもたちへのメリット

- 異学年交流がしやすく、上級生への憧れや敬い、下級生への思いやりの心などが育まれる。
- 生活のきまりや学習スタイルが9年間統一される・ことで、安心と期待を持って学校生活が送れる。
- ・ 専門性を持った教員が授業を行うことで、分かり やすく、つまずきにも丁寧な指導が受けられ、学 力向上につながる

#### 教職員へのメリット

- 個の学びや育ちを全教員で共有でき、指導し やすい。
- 小学校教員と中学校教員の良さが交わること で授業力の向上が図れる。

### 新しく2校の義務教育学校(小中一貫校)にする



- ・御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校に通う生徒は、相良地域の 義務教育学校に通うことを前提とする(御前崎市とは情報共有してお り、詳細は今後協議をしていく)
- ・牧之原市菊川市学校組合立牧之原小中学校については、今回の再編については対象外であり、別に今後の在り方を検討する。

## 学校再編計画の5つの基本方針

#### 基本方針 すべての子どもが主役の学校

すべての子どもにとって、学びやすく活動しやすい教育環境を、子ども主体で考えます。

#### 基本方針2 「次代を切り拓く力」を育む学校

一人一人の可能性を伸ばし、次代を切り拓くために**必要な力(人間力)を育む**ことができる環境をつくります。

#### 基本方針3 安全・安心な学校

安心して学校生活を送れるよう、津波の浸水想定区域外に、自然災害に強い学校施設をつくります。

#### 基本方針 4 地域の未来を担う子どもを育む学校

子どもたちが地域愛を育むことができ、学校がみんなの居場所となるようにします。

#### <del>基本方針</del>5 働きやすく充実した指導ができる学校

教職員が働きやすく、充実した指導ができる組織体制と施設環境を整備します。

## 学校施設整備基本構想・基本計画とは

子どもたちが楽しく学校生活を送り、「次代を切り拓く力」 を育てる学びができる「みんなの学校」を目指すための 計画を策定し、以下のことを検討



- ①学年の区切り
- ②通学方法
- ③学校施設の整備方針
- ④施設の機能
- ⑤学校の場所
- ⑥開校時期

## 学校施設の整備方針

#### ■ワタシをつくる(居場所や学び)

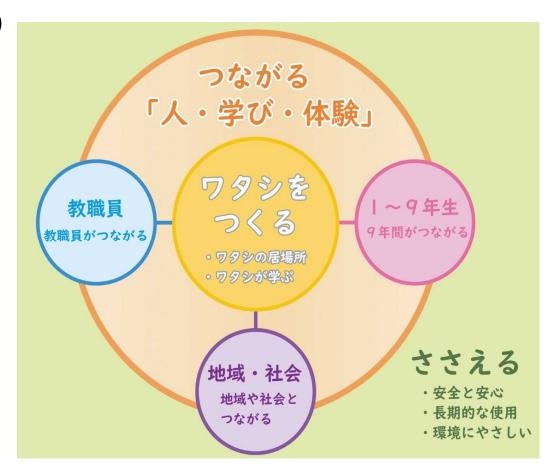
- ・居心地がよい
- ・ワクワクする仕掛けや工夫
- ・ユニバーサルデザイン

#### ■つながる「人・学び・体験」

- ・日常的に交流できる空間
- ・地域開放エリア

#### ■ささえる

- ・立地と建物の安全と防犯
- ・災害時の拠点
- ・長期的な使用(鉄骨造)



### 通学路と通学方法の距離の考え方

### ■通学路

開校4年~5年前から通学路やバスの停留所及びルートを検討

### ■スクールバスは無償

学年	徒歩	自転車	バス
I~2年生			希望制
3~6年生	2.5km未満		2.5km以上
7~9年生		2.5km以上	6km以上

【バス通学の対象となる地域】 ※他の地域は距離で対象となります

・萩間地区、坂部区全域の | ~6年生、地頭方地区全域の | ~9年生

# 義務教育学校開校予定時期

相良地域 2033年開校(令和15年度)

榛原地域 2030年開校(令和12年度)





## 相良地域建設予定地 大沢IC北側周辺



## 令和6年度から造成設計を実施

#### 新しい場所に学校を建設するために大規模造成が必要

〇業務内容:各種調查(測量、地質調査等)

学校敷地・進入路・調整池の造成設計

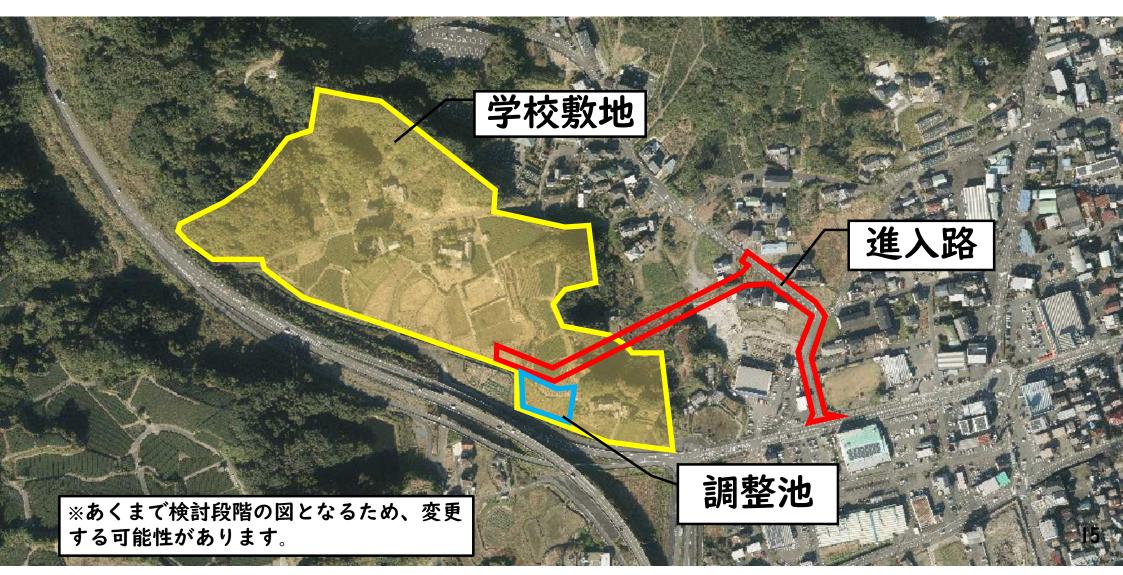
○委託業者:株式会社フジヤマ

※造成設計:地質調査や測量などの調査結果に基づき、敷地の範囲や地盤の高さを決めること





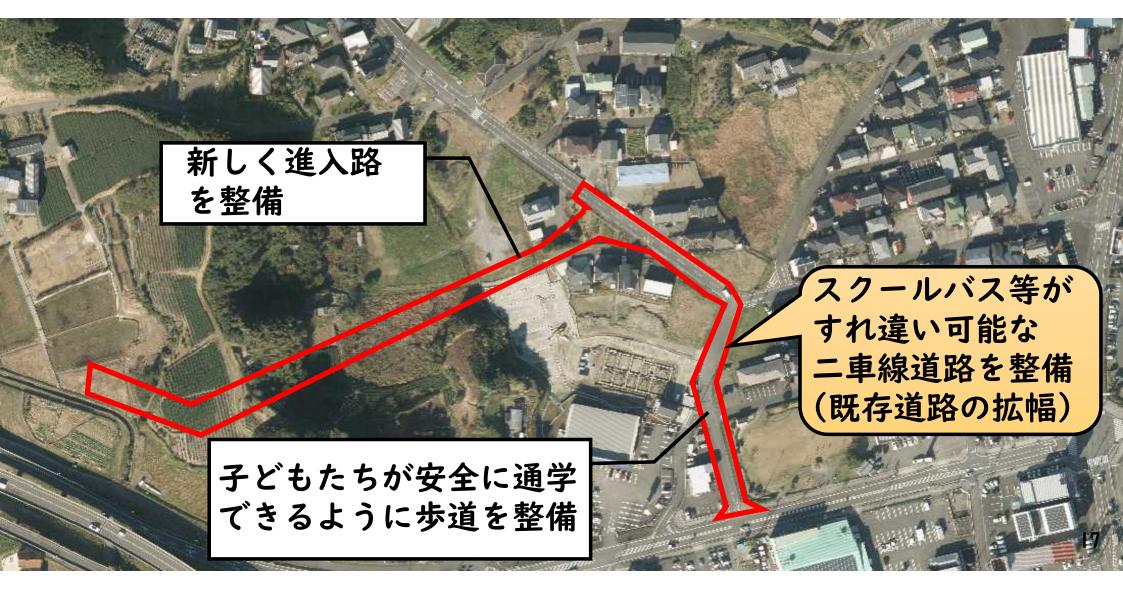
## 相良地域造成検討図



### 学校用地は教育活動しやすいように平場は一面を基本



### 新たに進入路を整備、既存道路の拡幅



## 来年度の業務と開校までのスケジュール

### 【令和7年度】

- ·用地取得
- ·埋蔵文化財発掘調査

#### 開校までのスケジュール

年度	R 6	R 7	R 8	R <i>9</i>	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
相良地域	造成設計	用地取得	掘調	造成工	工事 基本調 実施調		建	<b>設工</b> 事 進入路		開校



## 榛原地域建設予定地 榛原中学校及び周辺



### 榛原地域の敷地の考え方(基本構想・基本計画)

仁田体育館

河川の洪水(レベル2)浸水想定に も対応する高さ 今の校舎の地盤高 より1.5m程度高 く造成

※周辺の渋滞緩和 対策(駐車場に ロータリーの整備、 迂回路等) 道を北側に付け替 えて敷地を拡張し、 一体に

現在の地盤の高さを 変えない (グラウンドは遊水機 能を持たせる)

※あくまで検討段階の図となるため、変更 する可能性があります。

### 令和6年度プロポーザルにより設計業者が決定

○業務内容:学校施設の基本設計、実施設計既存施設の解体設計、敷地の造成設計

○委託業者:株式会社梓設計

株式会社建設技術研究所(担当:造成設計)

○委託期間:令和6年度から令和8年度(3年間)

※基本設計:敷地内の建物や教室の配置を明確にしたもの

※実施設計:どのような材料を使用するなどの詳細を示したもの

※解体設計:既存の建物の解体を行うためのもの



### 来年度の業務と開校までのスケジュール

### 【令和7年度】

- ·用地取得
- ・仁田体育館の解体工事(令和6年度に仁田体育館の解体設計を実施)
- ・学校施設の基本設計、既存施設の解体設計、敷地の造成設計 開校までのスケジュール

年度	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
	基本設計 造成設計 解体設計		実施設計	造成· 建設工事			開
榛原地域	仁田体解体設計	仁田体 解体工事 用地 取得					校

## ご清聴ありがとうございました。

• 望ましい教育環境のあり方に関する方針



• 未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画



・新しい学校づくり (施設)



教育委員会月報(令和4年7月)シリーズ 地方発!我が教育委員会の取組

